

# 登 録 証

岐阜県多治見市笠原町 3986 番地の 91  
一般財団法人全国タイル検査・技術協会  
理事長 加藤 昌宏 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験  
事業者として登録します。

登 録 番 号 060229JP  
登 録 年 月 日 平成 18 年 9 月 7 日  
登録更新年月日 令和 4 年 9 月 7 日  
登録の有効期間 令和 8 年 9 月 6 日まで  
試験所の名称 一般財団法人全国タイル検査・技術協会  
及び所在地 岐阜試験所  
岐阜県多治見市笠原町 3986 番地の 91  
試験方法の区分 別紙のと通りの 8 区分

令和 5 年 4 月 19 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成18年9月7日
登録更新年月日	令和4年9月7日
登録の有効期間	令和8年9月6日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
形状・寸法・質量・密度試験	試験方法規格 JIS A 1509-2 (ただし、5, 6, 7, 8, 9及び10.3.1に限る)
	これを引用する規格 JIS A 5209 5.1.3及び5.1.4
水特性試験	試験方法規格 JIS A 1509-3 (ただし、7.1, 7.2及び8.2に限る)
	これを引用する規格 JIS A 5209 5.1.5
ボード類強度試験	試験方法規格 JIS A 1509-4
	これを引用する規格 JIS A 5209 5.1.6
耐凍害性試験	試験方法規格 JIS A 1435 (ただし、3.2, 3.3及び4 a)に限る)
	JIS A 1509-9 これを引用する規格 JIS A 5209 5.1.10
機械的耐久性試験	試験方法規格 JIS A 1509-5
	JIS A 1509-6 これを引用する規格 JIS A 5209 5.1.7
建築材料等耐熱性試験	試験方法規格 JIS A 1509-7
	JIS A 1509-8 これを引用する規格 JIS A 5209 5.1.8及び5.1.9
接着剤等接着・はく離試験	試験方法規格 JIS A 1509-13 (ただし、6.1, 6.2, 6.3及び6.4に限る)
	これを引用する規格 JIS A 5209 5.2.2, 5.2.3, 5.2.4及び5.2.5
耐薬品性試験	試験方法規格 JIS A 1509-10
	これを引用する規格 JIS A 5209 5.1.11

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)